UBS　SWITZERLAND　AGが株式会社ファブリカホールディングス＜4193＞株式の大量保有報告書を提出

東証スタンダードの株式会社ファブリカホールディングス＜4193＞について、UBS　SWITZERLAND　AGが2026年11月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「顧客保有株券にかかる契約に基づく借入権の保有。」によるもの。

報告書によると、UBS　SWITZERLAND　AGの株式会社ファブリカホールディングス株式保有比率は、6.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。